

社会福祉法人「蘇南会」令和6年度事業経過報告

1. 特別養護老人ホーム 矢部大矢荘
2. 矢部大矢荘短期入所生活介護事業所
3. 矢部大矢荘通所介護事業所 復健館
4. 矢部大矢荘居宅介護支援事業所
5. ケアハウス光露館
6. 生活困難者に対する支援事業
7. 社会福祉の増進に資する人材育成事業

世間ではコロナ禍後の活発な経済活動が行われる中、収まりかけたように見えたコロナ感染症であるが、矢部大矢荘では2月中旬から3月初旬にかけて、入所者18名、短期入所者5名、スタッフ7名、計30名の大きなクラスターが起こった。感染力が強く、瞬く間に広がった。今回は全階に広がり、隔離予防の難しさを痛感した。入所者4名が体調不良により入院となり、2名が現在も入院中である。

令和6年1月に発生した能登半島地震では、6月にスタッフ(2名計6日間)を派遣し、介護支援に当たった。被災地では即戦力として貢献できたようであるが、被災地までの道のりが遠く、派遣スタッフの負担となっていたため、今後は遠方支援の検討や旅慣れたスタッフを派遣するなど対策が必要である。

令和6年度からBCP(事業継続計画)が義務づけとなり、停電検査の日に訓練を行った。日中の短時間の停電であったが、ランタンの明かりの中では、入所者の不安感や不穏につながり、また、自家発電機の機能が短時間しか期待できないことが判明した。実際の災害時は、何倍もの困難さが出てくるものと思われるため、訓練を継続しBCPの見直しに繋げていきたい。また、被災派遣スタッフの経験を活かし、災害時のボランティア受け入れについても検討を行っていく。

3年前に来日した技能実習生が、早くも実習終了予定である。2名がそのまま特定活動スタッフとして矢部大矢荘に残り、2名が美里町の介護施設に就職することとなっている。矢部大矢荘で学んだことを国、地域を問わず活かして欲しい。令和6年7月に来日したミャンマー特定技能スタッフは、業務にも生活にも慣れ、一人員として育てている。今後は、介護福祉士資格取得に向け支援を行っていく。

稼働率に関しては、ここ数年の大きな課題であったが、回復できず極めて経営困難な状況になっている。山都町の入所施設が多いということが原因だと判明したため、稼働率を向上させることなく、減床し、地域ニーズに見合った経営を行っていくことと方針を変更することとする。

1. 特別養護老人ホーム矢部大矢荘

令和6年度の施設利用状況は、33,820名(以下R5年度34,023名)1日平均92.6名(93.0名)稼働率77.2%(77.5%)であった。昨年度に比べ変化はないものの、新型コロナウイルス感染症流行前の水準には程遠い稼働率である。山都町の施設数や人口減少のバランスが崩れているため、今後の在り方について検討を行った。

面会は感染状況を見ながら窓越しや室内外での対面面会を繰り返した。2月中旬に大きなクラスターとなったがスタッフの感染対応スキルが向上し、冷静に対応ができた。

ノーリフティングケアを年間の目標に挙げて普及に努めた。移乗ボードやスライディングシーートの使用は日常では当たり前になり、腰痛発症者も減少している。しかし、リフトなど機器を使用したケアにまでは至っていない。

全体目標に対する経過報告

① 新型コロナウイルス感染症の状況

2月中旬から3月初旬にかけて、入所者18名、短期入所者5名、スタッフ7名、計30名の大きなクラスターが起こった。感染力が強く瞬く間に広がった。

② 資格取得の状況

介護支援専門員更新研修1名、喀痰吸引研修1名、認知症介護基礎研修、日本人1名、外国人4名計5名が受講した。

③ 外国人材受け入れ状況

技能実習生4名(令和7年度実習終了予定)、特定技能2名、うち1名退職、新たにミャンマーより7月特定技能4名を受け入れた。

④ 各種委員会活動

生産性向上委員会を立ち上げた。それに伴い、外部研修も委員を中心に受講した。その他、各委員会もコロナ禍後通常の委員会活動を行った。

⑤ 地域社会との連携

地域との連携活動は感染防止のため行っていない。

⑥ 子育て支援

看護休暇を子供ひとり7日間にしたことで、看護休暇が取りやすくなっているが、それでも年次休暇が足りず欠勤がでている職員がいるため、更に、短時間勤務制度を追加した。

⑦ BCP(業務継続計画)の検討

作成はしていたがまだまだ継続して検討が必要である。

日中の停電を想定したBCP訓練を行った。2回目であるが、多岐にわたり検討課題が出たため、都度対策を行った。

2. 矢部大矢荘短期入所生活介護事業所

年間の短期入所事業の利用実績は、総数 4,140 名(4,004 名)、1 日平均 11.3 名(10.9 名)、稼働率 94.5%(91.2%)であった。入所者の感染により 1 度、短期入所の受け入れ停止を行った。また、短期入所利用者が矢部大矢荘の本入所につながるケースがあり、利用者数が減少している。

在宅生活が困難なケースでは、施設で過ごす期間が長期に渡る利用も増えているため、家族との関係が希薄になり、家族からの協力が得にくい状況も出ている。家族の気持ちにも寄り添いながら、利用者と家族との懸け橋になるよう支援を行う必要がある。

3. 矢部大矢荘通所介護事業所 復健館

令和 6 年度事業利用実績は、総数 3,518 名(4,273 名)一日平均 11.4 名(13.8 名)、稼働率 38.0%(46.0%)と落ち込みが見られる。

稼働率向上を目標にしていたが、令和 7 年に入り入院等で激減している。近隣の通所リハ事業所は利用者が増えているため、通所介護の在り方、差別化の工夫が必要であった。利用者ニーズを情報収集し少しでも利用者増につなげていきたい。

4. 矢部大矢荘居宅介護支援事業所

- ① 事業の目的及び運営の方針に沿って、利用者、ご家族に対し、良好な信頼関係の構築を基に利用者のその人なりのニーズに合った「自立支援」にかかるケアマネジメントの実施に努めている。
- ② 退院時の連携について、入院時の情報提供を行っているが、医療機関からの連絡が前日もしくは当日、また、連絡がない場合もあった。在宅復帰後の支援が適切に行えるように入院後の経過について相互での情報交換の働きかけを行っている。
- ③ 訪問看護サービスと協働する事例が一定数あり、主治医との連携等を図り、在宅療養指導上のケアプランに活かすことができた。ターミナル期の支援において MCS(メディカルケアステーション)を活用するケースもあった。
- ④ 主治医との連携に関しては、直接的にかかわることが難しく、MSW(医療ソーシャルワーカー)や看護師と情報交換を行いケアプランに反映させているが、今年度、山都町が関与して主治医との連携調整を図ることが予定されており、改善が見込まれると思われる。
- ⑤ 居宅内において、複数業務者の存在を活かして、随時、情報交換、事例検討をおこなうことで、一人で抱え込まず、また、適切なケアマネジメントの手法についての学ぶ機会を作るなどして、自立支援に資するケアプランの作成に繋げた。

- ⑥ 今年度は、介護支援専門員実務研修にて1名の実習生を受け入れた。実施前に居宅内で実習内容を確認して、項目を分担して各自指導計画を立てて実習にあたった。
- ⑦ 山都町見守りあんしんネットワーク活動協力団体に登録し登録証を掲示している。
- ⑧ 「自然災害」、「感染症」などの緊急事態が発生した場合への対策について BCP（業務継続計画）を居宅内で見直しを行いながら作成、整備した。
- ⑨ 居宅支援実績数の減少について
 - ・新規利用者数は、令和4年度42名、令和5年度45名、令和6年度54名で、実績数に現れない相談援助のみの事例も含めると、支援受け入れ数は増加しているが、比較的支援期間の短い事例があること、入院者、施設入所者も多くあったこと、亡くなる方もあったことなど、自然減の状況も見られる。
 - ・認定更新時、一次判定が「要介護」であっても、審査会にて「要支援」になるケースがあり、介護認定が厳しくなっている面があるのではないかと感じている。
 - ・予防支援の延べ実績数は令和5年度162名、令和6年度191名で増加している。
 - ・夜間帯の介護負担から施設入所につながるケースも多くあるもR7年4月より、山都町にて365日巡回型のサービスが開始されたことを踏まえ、在宅生活の継続に向けた計画の立案につなげたい。
 - ・社会資源の不足もあり、インフォーマルを含めたサービス計画の作成が難しく、施設入所へつながるケースもあると思われる。

5.ケアハウス光露館

【令和6年度 目標】

地球温暖化による自然災害や食料生産への影響（物価高騰）に加え、今もなお続く感染症の数々は、私達を取り巻く生活環境に大きな影響を与えている。

また、介護業界においては“要介護者の増加”特に認知症高齢者の増加に伴い、本来のケアハウスとしてのスタイルではなく、視点を変えた取り組みが望まれる中、いかなるニーズにも柔軟に対応すべくスタッフの育成にも力を入れ今後に繋げていく。その反面、“深刻な人手不足”という事も決して切り離すことのできない重大な問題である。日々の業務遂行に潜む問題や、職員が抱える問題に目を向け、早急な対応を心がける。

そこで今春28年目を迎える光露館として“今できること”は、

- ① 入居者の安心・安全な生活を守り、一日でも長く光露館での生活継続ができるよう支援する。
- ② レクリエーション等にも力を入れ、入居者の活力につながる活動を推進する。
- ③ 市町村との連携を強化し、地域高齢者に関する情報を入手し必要な支援を提供する。
- ④ 職員一人一人と向き合い、不安やストレスの軽減に努め“働きやすく、長く勤めたい職場づくり”を目指す。

以上の4本柱を目標に掲げ、職員一丸となり取り組みます。

【目標に対しての実施経過報告】

- (1) 入居者の人権を尊重し、自由でプライバシーが確保される安心した生活を援助していく。➡入居者一人一人の生活スタイルを尊重し、安心した生活が送れるように援助する事ができた。
- (2) 感染症に関する熊本県からの最新情報を入手し、入居者～職員まで情報共有に努める。➡熊本県から発令される最新情報を入手し、入居者に注意点をわかりやすく説明した。
- (3) 感染症の種類や対策を明確にし、勉強会等を通して入居者へわかりやすく説明を行い、毎日の検温、手洗い・うがいの徹底を図り、健康管理に努める。➡感染症毎の症状やそれぞれの対策、対応の違いを勉強会やお話会を通して説明した。また、感染防止のための検温や手洗い・うがいの重要性を改めて説明し、健康管理に努めた。
- (4) 管理栄養士による栄養管理を行い、委託業者(日清医療食品)により、入居者個々の健康状態に合わせた食事を提供する。また、嗜好調査・食事検討会等でニーズを把握し、季節感のあるバラエティーに富んだメニュー、適温での食事を提供する。食事の雰囲気等にも配慮し特に毎月『楽しいランチ・感謝の日』を行ない、食事の楽しさを味わってもらう。➡入居者の体調に合わせて食事形態を変更し、いつでも食べやすい食事の提供を心がけた。
又、食事検討会(3回/年)を行う事で、入居者の意見を直接、栄養士へ伝える事ができ、行事食を通して、“食に対する楽しさ”を実感して頂いた。
- (5) 入居者の活力を高める為、体力面と精神面のリラクゼーションを図る。(体力面…クラブ活動やレクリエーションの充実、精神面…四季の移り変わりを感じてもらえるコーナーを作り、五感へ刺激を与える…etc) ➡“大声で笑う”をモットーに楽しいレクリエーションを企画し実施することができた。
又、天気の良い日は施設周辺の花々を見学しながら散歩を実施、筋力向上にも努めた。
- (6) 入居者の健康管理に配慮し、年一回の健康診断の実施や各医療機関受診等を援助する。また、介護予防に関する施策も取り入れていきながら、入居者の健康増進を図り、その予防や維持に努める。認知症の予防にも努め、その早期発見、受診等を支援する。➡年一回の健康診断結果に基づき、食事療法(糖尿食、減塩食、高脂血症食など)を行い、健康管理に配慮する事ができた。又、ヘルパーやデイサービスの職員との連携を通じて、日常生活では気づくことのできないケガや体調の変化に対応する事ができた。

- (7) 介護保険対象の要支援・要介護の入居者に対しては、自立生活が維持できるように、介護保険制度を利用して、個々人にあった生活ができるよう支援する。➡入居者の日常生活を観察しながら、「介護サービスが必要か？どんなサービスが適しているのか？」ご家族やケアマネージャーとしっかり相談しながら入居者の安心・安全な生活を提供した。
- (8) 常に居室は、自主的に整理整頓をしてもらい、快適な生活を送ってもらえるよう援助する。➡日常的な声かけや年二回の居室点検を通じて、居室の不具合を発見、修正することで快適な生活へ向けての支援ができた。
- (9) 入居者の人格・人権を尊重し、ありのままを受け入れるよう努力し、入居者の相談に適切に対応しながら、精神的ケアに努める。➡入居者からの相談にしっかりと向き合い、家族を含め各事業所と連携を図り、問題解決に向け早急な対応を心がけた。
- (10) 入居者からの日々の意見の受付、また定期的な入居者懇談会の開催等から、日常生活上でのニーズを把握し対応していく。また、苦情がある場合は、迅速且つ適切に解決するようにする。➡日常生活上での入居者からの意見に対しては、意見箱の設置を行っており、懇談会やお話会などの際に話を十分に伺う機会を設け対応した。また、個別的な事案に対しては居室訪問等でお話を伺う等の対応を行い、迅速に対応する事ができた。今年度苦情はなかった。
- (11) 職員は、毎月、職員会議や職員研修を行なうと共に各種研修会等に参加し、専門職としての自己研鑽に努める。入居者や家族に対しては、専門的な立場から自覚を持ち、思いやりを持って接する。➡施設外研修にも積極的に参加し、専門職としての自己研鑽に努めた。職員研修を通して、今必要な情報把握と入居者が抱える不安を解消できるように職員間で連携を図り対応を行った。また職員が抱える不安やストレスにも目を向け、日々の会話などから体調の変化に気づけるよう心がけた。
- (12) 常にリスクマネジメントに配慮し、早期の対応や予防的対応を重視する。また年二回以上防災避難訓練(夜間想定・昼間想定)を行う。➡年二回の防火避難訓練については、話し合いの場(入居者お話会)を設け、事前予習・本番(避難訓練)後の反省会を行い、避難訓練の大切さを理解していただいた。又、職員研修を通じてリスクマネジメントの分析を行い、危険個所の把握や入居者への対応方法を統一することができた。
- (13) 職員は業務上知り得た入居者及び家族の個人情報に関する守秘義務を遵守する。➡業務内の申し送り、介護サービス事業者など関係各所に対する必要な情報提供以外は守秘義務を遵守した。
- (14) 職員は、経費節減の観点から、省エネ・節水等に努める。➡館内照明の節電に努め温室時計設置を行い、エアコンの使用も極力必要時のみとし経費節減に努めた。

6. 生活困難者相談支援事業

令和 6 年度は山都町社会福祉協議会より相談が 2 件あった。

1 件目は家賃滞納のため大家が訪問した際に、1 か月ほど食事が摂れておらず立てない状態で発見され、低栄養で入院。無職で手持ちの現金がないため、退院後、生命保険の解約金の受け取りまでの間、ライフラインの復旧、食料を支援した。相談者は支援後、体調が改善、表情も明るくなり前向きに就労意欲も出ていた。

2 件目は収入が途絶えた高齢夫婦の年金受給までの生活費全般の支援を行った。手続きから受給まで数か月あり、県社協の支援限度額(10 万円)、支援期限(1 か月)から外れ、矢部大矢荘単独で支援を行うことになったが、支給できる財源がないため工面に大変苦勞した。生活資金取得の見通しが立った時点で支援を終了した。施設での対応が難しいケースであったため、山都町に支援方法について検討を依頼した。

制度と制度の狭間で行政の支援を受けられずにいる相談者が誰一人取り残されることがないように今後も多様なニーズに柔軟に対応していきたい。

7. 社会福祉の増進に資する人材育成事業

今年度は、認知症介護基礎研修を日本人スタッフ 1 名、外国人スタッフ 4 名が受講した。また、昨年度、介護福祉士実務者研修を修了した外国人スタッフが、介護福祉士国家試験を受験した。あいにく不合格であったが、来年度も再度チャレンジを行う予定である。

また、令和 7 年度は、社会福祉主事研修を 1 名、介護福祉士実務者研修 1 名受講予定である。